

2019年度 にこにこ福祉社会事業報告

はじめに

法人として懸案でした生活介護の独立性いわゆる利用者本人に寄り添った支援ができる組織作りが可能となりました。2019年4月に新たに就労継続支援 B 型事業所(定員20人)を設置運営し、生活介護事業にこてらすは従来多機能型であった事業体を生活介護の単独事業へ変更した。職員も増員して2019年度を迎えた。

法人に関わる関係者の平均年齢は年々高くなり A 型従業員の突然の他界、職員の勤務中の疾病による長期休養など体調を崩される方が増えてきていることも特徴の一つであり、健康管理の重要性が問われた年でもありました。体調の異変が伝えにくい利用者・検査を受けにくい利用者もおられるのでにこてらす・りひとではアミノインデックス検査を行いました。

消防法令の改正に伴い福山市の補助(国庫補助も含む)を受けてスプリンクラーの設置を 3 ホーム行いました。火災などあってはならないことですが、利用者の方が安心して生活できる手立てを講ずることが出来ました。

働き方改革のもと、当法人も利用者のみならず支える職員も安心して働ける環境が整えられるよう人事考課に着手しました。これは社会福祉法人にこにこ福祉社会の実施事業の増に伴う職員数増加やサービスの質の向上に向け、職員の能力の向上や業務への取り組みに対する意欲の評価を実施する事により、職員の適正配慮、能力開発、長期で勤務できる組織体制や俸給体系の整備が図られることが期待でき、結果としてサービスの質の向上が図られるものと考えています。

1 理事会について

	日 時	議 題
第 1 回	2019年5月29日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・2018年度事業各事業報告について ・2018年度各事業決算について ・社会福祉充実計画について ・定款変更について ・役員報酬規程について ・運営規程の変更について ・就業規則の変更について ・次期役員候補者について ・新規事業開設について ・定時評議員会の招集について
第 2 回	2019年6月13日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・理事長の選定について
第 3 回	2019年10月29日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・理事長の職務の執行状況について(報告) ・G・H スプリンクラー設置について ・G・H 第1次補正予算について ・G・H スプリンクラー設備整備 入札について ・就業規則変更について ・運営規程変更について

第4回	2020年3月3日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・2019年度第1次及び第2次各事業補正予算について ・2020年度各事業計画について ・2020年度各事業予算について ・管理者選任について ・運営規程の変更について ・就業規則の変更について ・定時評議員会の議案及び日程について ・理事長の職務の執行状況について(報告)
-----	--------------	--

本年、理事会を4回開催いたしました。役員改選が行われ、6人の重任となりました。その後、理事長の選定がおこなわれ、瀬良理事長が重任しております。

2 評議員会の開催

	日時	議題
第1回	2019年6月13日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・2018年度事業報告 各事業について(報告) ・2018年度決算報告 各事業について ・社会福祉充実残額確定について ・定款変更について ・役員報酬規程改定について ・理事・監事の選任について
第2回	2020年3月18日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・2019年度第1次及び第2次各事業補正予算について ・2020年度各事業計画について ・2020年度各事業予算について

本年、評議員会を2回開催いたしました。理事、監事の選任が行われております。また法人運営について意見交換が行われました。

3 法人の取り組みについて

(1) 福祉サービスの開設

事業所の名称 りひと
所在地 福山市神辺町字西中条 2290 番地 1
福祉サービスの種類 就労継続支援 B 型 定員 20 人
開設年月日 2019年4月1日

(2) 福祉サービスの変更

事業所の名称 にこてらす
所在地 福山市神辺町字西中条 2230 番地 1
福祉サービスの種類 生活介護 定員 20 人
変更前 生活介護 10 人 就労継続支援 B 型 10 人 計 20 人
変更年月日 2019年4月1日

(3) 監事監査の実施

日時 : 5月24日(金) 9:00~
場所 : にこにこ会 2 階会議室
出席監事: 高橋正倫監事 林誠監事

(4)法人役員研修会について

理事・評議員、監事研修

日時 2020年1月30日(木)13:00~15:00

場所 広島県民文化センターふくやま ホール

参加役員 6人

内容 利用者に信頼される法人としての理事・評議員、監事の役割について

4 事業について

(1)実施事業について

2020.3.31.

事業所名	実施事業	定員(人)	現員(人)
にこにこ会	就労継続支援A型	20	15
りひと	就労継続支援B型	20	14
にこてらす	生活介護	20	15
共同生活ほいーる	共同生活援助	32	31
相談支援センターつ・き・か	計画相談事業		契約116
てご	放課後等デイサービス	10	契約31

法人運営について2019年度は資金繰りの厳しい一年でした。

2点の要因が考えられます。理由として全事業所が独立して収支バランスをとれない点。

もう1点はりひと、にこてらすが新規開設した結果、利用者が定員には満たしていないにも関わらず90%の利用者人数で職員を充足させなければならず、固定費で経費が多くかかっています。特ににこてらすでは当初想定していた年間収入が500万円減となりました。

そのことから、安定した運営を図るためには綿密な事業計画とあわせ、運営維持が可能な範囲の資金プールは必須と思われます。

(2)職員の状況 2020年3月31日現在

ア 職員数および内訳

	人数		平均年齢	
	2020年3月	2019年3月	2020年3月	2019年3月
全職員	72人	71人	54.00歳	53.51歳
無期雇用職員	27人 (男性13名 女性1人)	22人	42.81歳	42.86歳
有期雇用職員	45人 (男性6人 女性39人)	49人	60.86歳	58.4歳

職員数は2020年3月31日において法人全体で72人です。2018年度末とほぼ職員人数の変更はありません。平均年齢は微増です。

イ 職員の採用・退職について

採用 5人

退職 6人 (自己都合による。)

ウ 職員の質の向上について

(ア) 定例会の実施

次の事柄について毎月、会議を開催して見識を深める活動をしました。

- ・勉強会 障がいについて知識を深める
- ・権利擁護 利用者1人ひとりの成人としての対応

- ・全体職員会議 主に無期雇用職員を対象に意見交換の場を設定
毎月一回、全 10 回実施した。各部会の報告とあわせ各事業所の同行を伝達する。
- ・人事考課制度の導入
職員の業務の明確化と各事業におけるの必須スキルを文章化するために人事考課制度に着手しました。
2019年10月～取り組みを開始し2020年度には完成予定となっております。

エ 職員の処遇について

職員の処遇を改善するため以下のとおり実施しました。

(ア) 処遇改善手当の実施

処遇改善助成金受給額	11,210,740 円 (2019 年)	11,433,110 円 (2018 年)
処遇改善手当総支給額 (対象職員支給額)	13,644,605 円 (2019 年) (11,994,365 円)	13,202,316 円 (2018 年)
対象職員及び職員一人あたりの平均支給月額		
無期雇用職員 延べ 27 人 (内、経費対象外職員への支給 5 人)	27,021 円/人 (2019 年) (2018 年 29,000 円/人)	
有期雇用職員 延べ 48 人 (内、経費対象外職員への支給 5 人)	10,662 円/人 (2019 年) (2018 年 9,300 円/人)	

(イ) 特定処遇改善加算

2019 年 10 月から制度化された特定処遇改善加算支給の開始をいたしました。
支給対象者をⅠ群の 10 年以上の経験があり有資格者、Ⅱ群の 10 年未満の有資格者、Ⅲ群の 5 年以上の経験者の 3 郡層に分け支給しました。

◎特定処遇改善助成金受給額 1,380,090 円

◎特定処遇改善手当総支給額 1,401,600 円

内訳	Ⅰ群の対象職員	Ⅱ群の対象職員	Ⅲ群の対象職員
対象職員数	9 人	4 人	20 人
1 人あたり平均支給月額	16,488 円/月	8,000 円/月	2,778 円/月

5 地域貢献活動について

社会福祉法人の公益性、非営利性を踏まえ、地域における公益的な取り組みの実施が責務とされていることから次のことに取り組んだ。

次の会議へ参加し地域の共通の課題に対して情報交換、取り組みを行った。

2019 年 7 月 26 日 ・くらしの相談窓口の充実について

- ・災害関連事業について
- ・くらしの相談窓口の相談ケースから 等

2020 年 2 月 20 日 ・くらしの相談窓口、受付件数、事例 等

*2019 年度上記に対しての特段の動きはなかったが各事業所にて地域との関係をはぐくん
でいる。

6 その他

(1) 寄付金に関する事項

本年度 18 件、総額 14,520,565 円の浄財をいただきました。

(2) 働き方改革における年次有給休暇取得

年 5 日の年休取得は全員取得されているが、まだ十分とは言えない。次年度への課題とし

ます。

アミノインデックス検査: 血液中のアミノ酸濃度を測定し、健康な人と癌である人のアミノ酸濃度バランスの違いを統計的に解析する事で、癌に罹患しているリスクを評価する新しい検査方法

2019年度にここ会 事業報告

はじめに

就労移行支援事業は2017年4月より事業を休止していましたが、今年度の事業更新で廃止の手続きを取り、就労継続支援A型・定員20人・現員15人で再スタートとなりました。しかし、最低賃金が毎年3%上昇する中で現在の売り上げでは従業員の増は難しいのが現状です。4月平成最後の日に従業員が亡くなるという不幸な事が起こりました。日頃より高血圧等の生活習慣病を罹患していた人でしたが、改めて健康管理には注視していく様健康診断の結果を踏まえ助言を行いました。就労会計の伸び悩みは毎年度の課題でしたが、理事会に於いての提言により6月から月1度“広島県よろず支援拠点”への相談をする事で問題点の整理が出来、次年度へ改善の糸口が見えてきました。働き方改革のもと、今年度から年5日間の有給休暇の取得が義務づけられました。従業員全員が取得できるよう働きかけました。又、職員もイベントを見据えながら取得するようにしました。

1) 利用人数

定員20人(現員15人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
人数	15	14	14	14	15	15	15	15	15	15	15	15

*4月30日死亡により退職…1人 *8月採用…1人

*平均年齢…33.9歳(50代-1人・40代-3人・30代-5人・20代-6人)

(2018年度34.8歳)

2) 運営費収入

	訓練等給付費 合計	一人当たり日額単価
訓練等給付費	30,832,000円/年 (当初予算34,133,000円)	6,030円(6,060円10月より)(サービス費) 60円 (福祉専門職員配置加算) 300円 (食事提供加算) 1,000円 (施設外就労加算) 700円 (賃金向上達成指導員配置加算) 5.4% (処遇改善加算) 0.4% (特定処遇改善加算)
報奨金	2,730,000円	21,000円×130人
特定求職者雇用開発助成金	1,500,000円	4名(知的1・精神3)

3) 職員配置の状況

2020年3月1日

職名	配置基準	実人数	
管理者	1	0.5	兼務
サービス管理責任者	1	1	常勤
調理員	1	0.48	常勤・兼務
生活支援員	1.96	1	常勤

職業指導員		2.07	常勤 1・常勤(兼務) 1・非常勤 1
賃金向上達成指導員	1	1	常勤

4) 健康管理

健康診断 医療機関による健康診断(福山検診所) 6月29日

インフルエンザ予防接種 11月16日

5) 非常災害対策

消防訓練 通報・避難訓練 2019年12月27日

震災DVD鑑賞

通報・避難及び消火訓練 2020年3月13日

6) 研修

職員対象

・広島県食品の適正表示推進者フォローアップ講習会 11月27日

・エンカレッジセミナー「人生を豊かに彩るコミュニケーションをめざして」12月20日

・きらっと光る人生を考える研究大会 2020年1月18日

・全国社会就労センター長研修会 2020年2月27・28日

従業員対象

・5月18日 親亡きあとの生活について(にこにこ会を育てる会主催)

・2020年2月16日 お金について(神辺育成会共催)

7) 地域との交流

・地域小学校の体験学習(社会見学)の受け入れ

中条小学校5年生…7月2日 児童数…17人

湯田小学校3年生…10月7・9・10・11日 児童数…146人

*2004年からさをり織の織体験と福祉会の説明を続けている

・チャレンジ・ウィークふくやま(中学生の職場体験) 8月20・21・22日

福山市立神辺中学校…2人 福山市立駅家南中学校…3人

8) 報告

・苦情 0件

・商品のクレーム 3件

・ヒヤリハット 2件

9) サービス提供日数

267日

10) 従業員給料(月平均)

月平均—126,643円(2018年—122,929円)

最低賃金 841円→871円(2019年10月1日より)

11) 就労事業

就労支援事業収入 55,816,562円

就労支援事業支出 55,686,661円

たれ事業 26,465,976

原材料仕入高 23,688,385

コロツケ事業	11,327,541	労務費	25,827,692
手織・縫製事業	5,109,651	経費	6,906,217
串事業	5,085,003	期末製品棚卸高	-735,633
清掃事業	2,493,748		
牛舎清掃事業	2,531,160		
その他	2,803,483	収支差額	129,901円

2018年度は就労会計に於いて赤字を計上する事となり、2019年度は年度当初から危機感をもってスタートしました。外部機関にも相談をかけ、数字から見える中で職員と共有できるよう取り組んだ年でした。売上げ・粗利共に前年度を上回る事が出来たが、労務費の高騰は経営を圧迫していることは否めません。更なる努力を図るよう職員一同申し合わせしました。又従業員にも働く事への意識を高める事・技術習得にも力を入れる必要を感じました。

・たれ事業 粗利 39.9% (前年…34.5%)

昨年度の売上げより 8%増となる。粗利も上がってはいるが、原材料費の見直しと販売価格の見直しが必要と思われる。

・コロツケ事業 粗利 58% (前年…55.7%)

地産地消・安心安全をモットーに取り組む。学校給食納入に力を入れる。秋に北海道よりじやがいもを仕入れるが、平成 17 年より利用していた冷蔵倉庫の業者が急きょ撤退され、場所確保に苦慮しました。幸いにも場所確保は出来ましたが、経費の関係で借り続ける事には問題がある。早急に対策が必要となる。

・手織り・縫製(さをり)事業 粗利 66.6% (前年…64.1%)

時代の流れの中でさをりの見方も少しずつ変化しています。事業の維持のためにいかに対応をするか大きな課題を抱えてのスタートでした。福山市敬老会記念品に本年も利用して頂くも、次年度継続して頂くために参加事業所関係者の意識を変えて頂く必要を強く感じた年でした。

・串事業 粗利 93.7% (前年…92.2%)

前半期は納入企業の在庫調整があり予定数の生産が出来なかったが、後半はむしろ生産が追い付かない状態となる。しかし、先方との話で価格の見直しがあり次年度に向けて期待が持てることになる。

・清掃事業 (施設外就労対象事業)

本来従業員一人体制が望ましいが、障がいの特性を考慮して二人体制を組む。経営上課題となるため次年度に向けて対策が必要。

・牛舎清掃事業(施設外就労対象事業)

作業そのものは四人体制で出来ている。しかし、作業場に向かうには山道の為、車の耐用年数が短い。従業員が運転の為、安全対策には特段の配慮が必要となる。継続して注意が必要。

2019年度りひと事業報告

2019年4月に開設して一年が経過いたしました。当初11名で開始した利用者人数は2020年3月末日時点で14名となりました。

事業開始当初に目的で掲げていた福祉的就労を希望する障害者に就労の機会を提供することについては、延べ利用者3,342人の地域に住む障害がある方へ就労の機会を提供することができ、また地元神辺から3人が新しくその思いに共感して新規利用者として契約しております。

活動内容として、中条地区の圃場を借用（無償、一部有料有）してアスパラガス、水稻、にんにく、玉ねぎなどの栽培、また企業からの受託作業を行いました。

どの利用者も作業内では自分の役割を与えられ、誇りを持って作業をしています。能力の違いはあるものの、生き生きとした姿を見せてくれています。

作業内では特に課題はないものの、家族の心配事を話される方が目立ってきています。

家族が入院した。調子が悪いなど本人の身近な問題を訴えておられます。相談内容を個別に聞き取り対応をしてまいりました。また、相談機関等にも連携をはかりできることを少しずつ支援いたしました。今後も続くであろう本人・家族への生活支援は継続して対応していきます。

利用者の一人でも多く、地域で当たり前のように暮らしてよかったと思える人生、りひとを利用してよかったと思える人生をこれからも提供していきます。

1 利用の状況

利用者の定員及び現在の利用者人数

利用者定員 20人

利用者人数 14人 2020年3月31日時点

新規契約利用者 4人

契約終了利用者 1人 ※2020年3月

2 利用率 98.9%

開所日数 273日

延べ利用者人数 3,342人

体調不良、通院等で休まれることはあったもののほぼ全員の利用者が通所されている。2019年度、3人の利用者が皆勤であった。1日のみ休んだ利用者も3名であった。4月～9月・3月については祝祭日についても通所日とし、利用者が輪番で作業に従事した。（主にアスパラガスの収穫・出荷）

3 利用者支援の基本計画

- ・個別支援計画を基に支援を提供

利用者の能力と働く意欲を尊重し就労場面において、様々な体験を提供し生産性を高めるとともに所得の向上を目指すため個々により支援に対する個別の計画を立案。

- ・日常生活を送る上での必要な生活支援（特に健康・医療）を行いながら、地域で自立した生活を送れるよう支援する。

4 生産活動について

(1) 作業の内容

- ・アスパラガスの栽培
- ・水稻の栽培
- ・にんにくの栽培
- ・玉ねぎの栽培
- ・農作物植付等受託作業
- ・牛ふん堆肥の袋詰め

(2) 利用者の工賃について

- ・就労支援収入 13,772,538円
- ・利用者工賃総支給額 5,105,770円
- ・利用者支給人数 延べ148人（1月あたり12.33人）
- ・月額支給平均工賃 34,230円/人

5 職員の配置状況 2020年3月末

職名	配置基準	配置状況	有資格者人数
管理者	1以上	1人	
職業指導員	2.1人	1.6人	1人
生活支援員		0.6人	
目標工賃達成指導員		1人	
調理員	1以上	1(0.3人)	

6 防災について

防火に対しては年2回の避難・通報・誘導訓練を行った。消防署の立ち合いについては感染症への対策のため実施はしていない。6月に水害対策を実施した。

作業中に避難命令がでた想定で実施した。

6月26日 水害訓練（招集避難等）

12月25日 防火訓練（避難 誘導 通報）

3月25日 防火訓練 (避難 誘導 通報)

7 保健・衛生について

定期健診を実施する。また利用者個々の状態に応じて通院の勧めや同行を行い、健康で働けるように支援する。

(1) 健康診断

- | | |
|--------|--|
| 6月19日 | 歯科検診：渡辺歯科院長 渡辺歯科医師 |
| 11月27日 | 定期健康診断：血液・レントゲン・心電図・尿検査等 |
| 12月10日 | 生活習慣病リスク検査：アミノインデックス検査の実施（癌・心筋梗塞・糖尿等発症等のリスクを数値化） |

(2) 衛生

- 12月～3月 新型ウィルス感染症対策の実施
消毒液・マスク着用の義務付け・検温

(3) その他

定期的なアルコールチェックの実施

8 職員の質の向上について

職員の資質向上に努め、効果的な研修を実施する。

- | | | | |
|----------|-----|----------|-----|
| 外部研修への参加 | 全9回 | 延べ参加職員数 | 13人 |
| ・就労関係研修 | 3回 | 5人 | |
| ・障がいについて | 2回 | 4人 | |
| ・その他 | 4回 | 4人 | |
| 内部研修 | 全3回 | | |
| ・障害について | 2回 | 就労会計について | 1回 |

9 権利擁護について

利用者の権利については、権利侵害の排除はもとより一人ひとりを尊重した支援を提供した。法人にて各事業所1人が権利擁護会議への参加。そこで話し合われた議題について報告とあわせ職員間で意見交換を行った。

10 運営の状態について

(1) 訓練等給付費収入と報酬単価

※訓練等給付費収入は28,272,520円となった。事業開始当初は、新規事業所開設であるため、職員配置基準は20名定員の90%（利用者18人に対しての職員配置を要する）を求められていた。そのため報酬単価及び加算などが軒並み一番低い単価もしくは加算などは取得できない状態での運営を余儀なくされていた。6ヶ月を経過した時点で、定員区分等の変更申請を行い、収

入が高くなる報酬設定に変更ができています。また、新たに利用者が3名増えていることで運営が安定しつつある。

本年度取得した加算及び報酬単価の一覧

	サービス名	報酬単価	取得年月日
①	就労継続支援B型サービス費(I)(I)(ニ)	6,210円	2019.11.1変更
②	食事提供加算	300円	2019.4.1
③	送迎加算(II)	130円	2019.4.1
④	福祉専門職員配置加算 ハ(III)	60円	2019.4.1
⑤	目標工賃達成指導員配置加算 イ	890円	2019.4.1
⑥	施設外就労加算	1,000円	2019.4.1
	福祉・介護職員処遇改善 イ(I) ①~⑥の合算×0.052%		

11 苦情、事故。怪我及びヒヤリハット

- ① 苦情 1件
- ② 事故 3件
- ③ 怪我 1件
- ④ ヒヤリハット 3件

※ 詳細については別紙参照

2019年度 にこてらす 事業報告

はじめに

今年度にごてらすより就労継続支援 B 型事業が「りひと」として独立し、にごてらすは生活介護事業単独 定員20人での運営が開始しました。

「単独での運営が開始したからこそできることは何なのか」「利用者やご家族が求めている一歩踏み込んだニーズは、何なのか」ということを模索し続けた 1 年でした。

そんな中で、面談などご家族とのやり取りの中でみなさん共通して体重増加や生活習慣病などの「健康」の心配とともに、「歳をとったらにごてらすでは対応してもらえなくなるのか」という不安でした。職員の実感としても、日々の活動の中で「お互い歳をとった」と感じる場面が多くなってきました。そこで、“どんなに歳をとってもにごてらすに通い続けたい”というニーズにできる限り応えられるよう長期的な展望で取り組みを検討する必要性を感じ、今年度は 1、アミノインデックス検査の導入2、ゆとりをもたせた日課にシフト3、生活介護事業であっても生産活動を実施をしました。

課題は山積しておりますが、利用者・家族の満足につなげるために、今までのやり方で満足するのではなく、柔軟な発想で進化し続けるにごてらすでありたいと思っています。

1 利用者の状況について

(1) 利用者定員 20 人

(2) 利用者現員 2020 年 3 月 31 日時点 15 人(男 12 人 女 3 人)
2019 年 4 月 1 日時点 12 人(男 9 人 女 3 人)

(3) 利用者の入退所 入所者 4 人 退所者 1 人

(4) 障害者支援区分 (2020 年 3 月末時点)

区分 6	区分 5	区分 4	区分 3
5 人	9 人	1 人	0 人

障害者支援区分の平均 5.26 (2018 年度 5.16)

(5) 利用者の利用日数

年間開所日数 270 日数

延べ利用人数 3,379 人日

(6) ゆとりをもたせた日課にシフト

いままでは、生産活動に軸足を置いた活動が主であり、昼食や退所の時間ぎりぎりまで生産活動していましたが、利用者の方の動きにあわせ、次に行う活動の準備に時間的なゆとりを少し設ける日課にシフトすることにより、穏やかな表情で過ごされる時間が増えました。

2 運営の状況

(1) 自立支援給付費等収入

年度	自立支援給付費収入	利用者数
2019	49,821,928 円	15 人

利用者が増えたため前年度と比較し 4.3%の増収となる。

(2) 単価の一覧(2019年度)

サービス名	報酬単価	対象人数
生活介護サービス費 区分6	12,830 円	5 人

①	生活介護サービス費 区分5	9,630 円	9人
	生活介護サービス費 区分4	6,830 円	1人
	生活介護サービス費 区分3	6,130 円	0人
②	食事提供加算	300 円	15人
③	人員配置体制加算(Ⅰ)	2,650 円	15人
④	福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)	60 円	15人
⑤	送迎加算(Ⅱ)	130 円	9人
⑥	重度障害者加算(Ⅰ)	70 円	13人
⑦	重度障害者加算(Ⅱ)	1,800 円	13人

3 生産活動について

- (1) 生産活動では、‘自分でできた達成感’を大事にしています。できるだけ利用者が自身で作業を完結できる環境を準備し以下の内容で取り組んでいます。(牛ふん堆肥の袋詰め・配達・資源回収・さをり織り・洗たく・アスパラガス出荷・販売)

(2) 生産活動収入等

単位:円

年度	生産活動収入	経費	支給工賃	利益
2019	11,100,086	7,809,859	3,042,731	247,496

利益は次年度の生産活動経費として利用する。

支給工賃は工賃規定に基づき支給しました。

4 利用者支援について

1人ひとりにあった支援が提供できるよう、利用者が活動する環境づくりや必要に応じて写真や絵カードを用いて伝え方を工夫し、各自が自立してできる活動を1つでも増やす取り組みを支援計画に位置付け取り組みました。

個別支援計画の様式に、本人の1日の活動内容やサービス手順、職員の支援内容の詳細を盛り込みご家族に活動内容や支援内容をわかりやすくしました。

5 その他活動について

生産活動以外に、毎週水曜日を使って様々な活動に取り組みました。

(1) 創作活動の実施

11月の法人主催の作品展に向け絵画や書などの創作に取り組んでいます。

また、その作品を様々な展示会に出展させていただき、あいサポート展では3年連続入選の栄を受けました。

(2) ハンドベルへの取り組み

ハンドベル演奏では、希望者を募り演奏活動しています。

また、プロの演奏家(Duo 三木ご夫妻)との共演という貴重な体験もさせていただきました。

6 健康管理について

(1) 協力医療機関

よしたかクリニック

(2) 健康診断の実施

歯科検診

6月19日

健康診断

11月27日

アミノインデックス検査 12月9日～16日

○ アミノインデックス検査導入の経緯と内容について

「自宅にがん検診の無料券が届いたから本当は検査したいけど、うちの子は抵抗して検査できないと思うんです」という保護者の声から、自分で症状を感じることや症状を訴えることが困難な利用者の方に例年施設で行っていた健康診断に追加項目としてアミノインデックス検査を導入し、利用者の身体の現状把握をしました。この検査は、血液検査でがんの可能性や脳卒中・心筋梗塞・糖尿病リスクの測定を暫定的に把握できる検査です。この検査結果をもとにご家族と健康について話をする機会を設けました。

(3) 血圧及び検温の実施

(4) 感染症予防…新型インフルエンザ・ノロウイルス対策として手洗・消毒・うがいの励行を実施しました。

7 昼食の提供

健康面に配慮するため、管理栄養士と相談し、摂取量や塩分などの工夫を行っています。

8 防災訓練の実施

(1) 消防訓練…避難・誘導・通報等 12月25日・3月11日

(2) 豪雨災害を想定した避難訓練の実施 6月26日

9 職員の研修について

職員のスキルアップのため次の研修を実施しました。

(1) 外部研修：事務・支援技術などより専門性を高めるための研修や感染症やキャリアアップ研修など

(2) 内部研修：虐待防止・障害について

10 事故(ヒヤリハット)・苦情・怪我等について

① 車両に関し電信柱等との接触事故 3件

② 事故・怪我について 1件

なお、苦情はありませんでした。

11 その他

(1) サービスの利用希望者に対する体験利用：5人のうち3人が利用につながる。

(2) 社会福祉現場体験実習生の受け入れ：1人

にこてらす 苦情、事故、怪我及びヒヤリハットの報告

期間 2019年4月1日～2020年3月31日

	件名	日時	内容	対応について
苦情	なし			

	件名	日時	内容	対応について
事故について	接触事故	8月22日	公用車にて他事業所に移動中電信柱に接触した。	職員間で注意喚起を促し安全なルートでの走行を意識づけを行う。
	脱輪事故	8月26日	生産活動の車両での移動中縁石に乗り上げた。	運転者に安全運転について役職者との面談を行う。
	接触事故	11月18日	施設敷地内にて公用車を駐車中隣に停車していた公用車に接触した。	駐車位置と駐車スペースの変更を行う。

	件名	日時	内容	対応について
怪我について	利用者の転倒事故による怪我	11月8日	生産活動中作業場内にて転倒し左ひざ皮膚がめくれ医療機関にて縫合。	生産活動場内のクッション性のあるものに変え、サポーターの着用を行う。

	件名	日時	内容	対応について
ヒヤリハット	なし			

2019年度「共同生活ほいーる」事業報告

はじめに

時代が平成から令和に代わる日に利用者が亡くなるという事態が起きました。又、職員も夜間勤務中大動脈解離を発症しあわやとなる事態が起きました。世話人も体調を崩されるかたが多々あり、改めて健康管理の必要性を実感した年でした。又、職員・世話人の退職があり、働き方改革のもと体制を整えることに苦慮する事態でしたが、他事業所からの応援で利用者の方のより充実した環境を提供することに努めました。しかし、新たな課題も出てきました。ホームごとに画一的な対応でなく個人にあった対応するにはどうしたらよいか、考えるきっかけを頂きました。又、消防法令の改正に伴い国庫補助を受けて、スプリンクラーの設置を3ホームに行いました。さらに前年の水害を受けて避難訓練の強化も福山市から指導があり、各ホームで防災マニュアルを作成、実施し今後も継続してまいります。

1 事業の実施状況(2020年3月31日現在)

(1) 共同生活援助事業

(2) 定員 32 名(現員 31 名)

(3) 居住地の状況

5ヶ所(賃貸物件:4、法人所有:1)

居住地	所在地	構造	定員(人)	現員(人)
来いこいハウス	神辺町下御領	木造二階建	6	6
かねしろ荘	神辺町新湯野	木造二階建	5	5
とのまちハウス	神辺町川南	木造二階建	10	10
みなみの荘	神辺町川北	木造二階建	6	5
さざん荘	神辺町新湯野	木造二階建	5	5

2 入居者(利用者)の状況(2020年3月31日現在)

(1) 定員 32 人(現員 31 人)

(ア) 男女人数:男性 20 人 女性 11 人

(イ) 男女別年齢構成(25歳~69歳)

単位:人

	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	平均年齢
男性	1	4	13	—	2	44.1歳
女性	—	2	6	3	—	

(2) 入所・退所及び居住地移動の状況

・退所 5月…1人(本人死亡により) 11月…1人(婚姻関係の解消により)

・入所 8月…1人

(3) 障害の状況(手帳所持状況)

単位:人

療育手帳	最重度A: 0	重度 A: 11	中度B: 9	軽度 B: 9
精神保健福祉手帳	1級: 0	2級: 3	3級: 0	その他: 1
身体障害者2級(療育手帳重複): 3、 4級: 1				

(4) 障害者支援区分

単位:人

障害者支援区分	6	5	4	3	2	1	小計
来いこいハウス	—	3	1	1	1	—	6
かねしろ荘	—	1	1	—	3	—	5
とのまちハウス	3	2	2	2	1	—	10
みなみの荘	—	—	—	2	3	—	5
さざん荘	2	1	1	—	1	—	5
計	5	7	5	5	9	—	31

障害者支援区分の平均： 3.81

3 利用状況等

(1) 利用状況

	定員(延べ開所日数)	延べ利用日数	利用率(昨年比)
来いこいハウス	6 (2,190日)	2,093日	95.5%(2%減)
かねしろ荘	5 (1,825日)	1,729日	94.7%(0.2%減)
とのまちハウス	10 (3,650日)	3,518日	96.3%(0.1%減)
みなみの荘	6 (2,190日)	1,947日	88.9%(9%減)
さざん荘	5 (1,825日)	1,645日	90.1(0.7%減)
合計	32(11,680日)	10,932日	93.5(0.2%減)

(2) 利用率について

今年度の利用率の減は、2名の退所対し入居者が1名、又、平成から令和に代わるときの大型

連休や、週末・盆・正月の休日の過ごし方の選択が100%の利用には至らなかった要

因と考え

られます。

(3) 日常生活上の支援

○食事の提供

管理栄養士のもとに献立を作成しているが、世話人さんとの連携が不十分等の課題もあるが、各ホーム夫々創意工夫をして頂き、利用者の方に喜んでもらっていた。

○医療にかかる支援

日々のバイタルチェックによる健康管理はもとより、日中利用の事業所と連携して個別に対応を行ってまいりました。又、新型コロナウイルス感染症対策もマスク・手洗い・三密を避けるなどを徹底して行ったところ。今後、特定健診についてもご家族と協議し実施をする方向で進めることとしています。

○社会参加について

昨年に引き続き、地域の清掃活動や地域の行事に参加し、近隣の住民との交流を図るよう心掛けてまいりました。又、地域の防災活動にも参加し避難場所や経路を地域の方と一緒に確認することができました。

○緊急時の対応について

災害時の対応について各ホームに緊急時の対応マニュアルを設置しました。又、交通事故等のトラブルが起こった際の対応として、連絡先などを記載した持ち運べるカードを作り持ち歩いてもらっています。広島県が発行しているヘルプカードの携帯までには至ってなく、今後検討していきます。

4 運営について

(1) 訓練等給付費収入と報酬単価について

① 訓練等給付費収入について

年 度	訓練等給付費収入（単位：円）	増減比率
2019(令和元)	78,317,560	0.99%増
2018(平成30)	77,662,190	2%増
2017(平成29)	76,017,470	—

② 報酬単価について

単位・・・円

障害者支援区分	6	5	4	3	2	1
共同生活サービス費 (I)	6,610	5,470	4,670	3,810	2,920	2,420
夜間支援等体制加算 (I)	とのまちハウス(10人)				1,490/日	
	来いこいハウス(6人)				2,240/日	
	かねしろ荘(5人)				2,690/日	
	さざん荘(5人)				2,690/日	
夜間支援等体制加算 (Ⅲ)	みなみの荘(6人)				100/日	
重度障害者支援加算	さざん荘2人、とのまちハウス2人				3,600/日	

(2) 職員の状況について

2019(令和元)年度採用及び退職者数

採用者：生活支援員 2人・世話人 5人

退職者：生活支援員 1人・世話人 4人

(3) 研修について

① 世話人会議

実施曜日・時間：毎月第2火曜日 10:00～11:00

実施回数：12回

対象職員：生活支援員、世話人

会議・研修内容：一より良い支援を目指して一 以下のとおり

4月：食事の役割	10月
5月：「笑顔」を大切に	11月：支援計画を考える
6月：支援計画について	12月：世話人の役割と業務について
7月：来いこいハウスの実践報告	1月：入居者を知る
8月：虐待防止とアンガーマネジメントについて	2月：2019年度の各ホームの総括
9月 食品衛生について	3月 コロナウイルス感染防止の為中止

※ アンガーマネジメント：人間が抱える混沌とした怒りや悲しみ、劣等感などを自分の中で整理し、その状況を客観的に見ることで、怒りなどの強い気持ちが生じても、それを適切にコントロールし、問題解決を図るというスキルのことを言います。

② 職員研修

施設外での研修会への参加状況は次のとおりです。なお、職員の病気や退職等により研修への参加が
少なかった。

- 広島県相談支援従事者初任者研修…2019年7月11・12日、9月3・4・5日
- サービス管理責任者更新研修…2020年1月9・10日
- 精神障害者地域生活支援推進研修会…2020年1月30日

(4) 防災について

① 防災訓練の実施

各ホーム毎に通報・誘導・避難訓練を行った。

② 消防職員による消防設備等の確認

(5) 施設整備・修繕について

とのまちハウス・来いこいハウス・かねしろ荘へスプリンクラーを設置した。

(6) 苦情及び事故、怪我について

- ① 苦情について……………0件
- ② 事故・怪我について…4件
- ③ ヒヤリハットについて…2件

※詳細については別紙参照

2019年度 相談支援センターつ・き・か事業報告

はじめに

令和元年10月の報酬改定により、報酬の基本単価があがりました。また、居宅介護利用者へのモニタリング期間が6か月間から3か月間へと変更になったことで昨年度と比較すると計画相談支援給付費が増額となっています。

しかし、報酬の多くが加算による増額を見込んだ内容となっており、加算要件を満たすための事務処理も多く求められ、事業所や利用者宅への訪問や関係機関とのサービス調整会議など本来の相談業務との実務量の増加に対応できていません。

相談の内容として昨今増加傾向にあるのが、相談者からサービスの利用を希望する相談を受けても、本人の選択によってはサービスの利用につながらない、もしくはサービスを利用するまでに複数回の相談を要し、報酬に反映されないことも多々あります。

ですが、利用者の思いに寄り添った支援を一貫して行えたと思います。

1、相談受付等状況

(1) サービス等利用計画（案）及びモニタリング件数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合 計
利用計画	2	10	4	7	7	11	9	13	10	9	15	4	101
モニタリング	12	35	7	13	6	3	8	10	14	15	18	24	165
合 計	14	45	11	20	13	14	17	23	24	24	33	28	266

(2) 計画相談支援給付費

2019年度 3,552,920円（前年度比 109%）

2018年度 3,244,590円

(3) 計画相談登録者数（2020年3月31日現在）

計画相談支援 116人（新規登録者 11人、契約終了者 2人）

(4) 契約者の状況

男女比		障がい種別	
男性 67%	女性 33%	知的	67%（内 9%身体有）
		精神	29%（内 36%発達障害がみられる）
		身体	4%

2、職員研修

相談支援専門員としての資質の向上と専門的知識の習得を図るため、社会福祉協議会主催の「依存症について」や「ひきこもり」、「神経症とその周辺についての基礎」などの研修会等へ参加しました。

3、苦情・ヒヤリハットについて

苦情0件・ヒヤリハット2件

4、関係機関との連携及び地域課題への取り組み

相談支援を行う際にサービス提供事業所との連携は重要です。モニタリング時には事業所を訪問し、顔の見える関係づくりを意識しています。困難事例の検討や介護保険への移行支援の際には、基幹相談支援センター・クローバーや地域の保健師、医療機関、地域包括支援センター等と連携し、必要な支援の具体化を行いました。今後も関係機関と連携を深め、利用者の意向に沿った生活の実現に繋がりたいと思っています。

また、福山市総合支援協議会の相談支援事業所連絡会及び相談支援部会へ参加し、地域課題の共有・検討を行いました。今年度は主に災害対策について行政と連携を図り協議を進めました。部会や連絡会への参加を通して、相談支援事業所間での相談しあえる関係づくりや、民生委員・介護支援専門員や地域包括支援センター等と情報共有を図っています。

2019年度放課後等デイサービス「てご」事業報告

はじめに

放課後等デイサービス「てご」(以下「てご」という。)は2017年4月1日に事業を開始し3年が過ぎ4年目を迎えております。

「てご」の役割は、利用者の皆さんが将来自立した生活が営めるよう基本的な仕事ぶりや、やりがいのある仕事を見つける力をつけることであり、それは、社会福祉法人にこにこ福祉会の「障がいがあっても地域の中で当たり前暮らし社会の実現」の理念に沿うものであります。

それを実現するため次の①～⑥の項目について特に重点的に行ってまいりました。

- ① 利用者を中学生(中等部)・高校生(高等部)とする。
- ② にこにこ会が実施する就労継続支援A型を利用し本格的な作業・訓練を行う。
- ③ 作業・訓練は個別支援計画に基づき行い、その振り返りを行い、月末には支援の内容を確認し次月の支援目標の設定へとつなぎ、その内容を活動報告書として保護者へ手渡す。
- ④ 卒業前に企業・事業所への引継ぎ会議へ出席し、利用者の様子を伝える。
- ⑤ 就職先や利用事業所へのフォローアップを行う。
- ⑥ 長期休暇中は法人独自の取り組みとして、10時からサービスを提供し、外出・座学等のプログラムも提供する。

また、新型コロナウイルスの蔓延防止に伴う3月2日からの幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の臨時休校の措置に伴い、利用者の健康(取分け、体温・手指の消毒・うがい)や作業環境等に配慮しながら「長期休暇・代休日」のプログラムで対応しました。

事業について

「てご」の利用者の将来を見据えた上記の取り組みが徐々に保護者の理解を得る中で2019年度の利用者の状況は次の通りでした。

(1) 月別利用状況について(日々の利用定員は10人) (単位:人)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
契約見込み	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	
契約実績	14	18	21	22	23	25	26	28	29	31	31	31	31
開所日数	19	22	20	22	19	19	22	20	20	19	21	21	244
利用者延べ数	53	80	96	130	116	129	135	144	152	145	152	177	1,507
1日当り	2.8	3.7	4.8	5.9	6.1	6.8	6.2	7.2	7.6	7.7	7.3	8.4	6.2

(2) 2020年3月卒業生の企業・事業所への就職等の状況について
卒業生の企業・事業所への就職等の状況については次の通りです。

種別	人数
一般企業	1
障害者事業所	1
計	2人

(3) 作業・訓練について

作業・訓練は次のプログラムで提供してまいりました。

① 授業終了後の平日のプログラム

時 間	プ ロ グ ラ ム
15:00～15:30 (16:30～ 17:00)	送迎・バイタルチェック(体温測定)
15:30～15:50 (17:00～ 17:05)	始めの会 (水分補給・トイレ)
15:50～16:30 (17:05～ 17:40)	作業・訓練(さをり作業・串作業・コロケ作業・たれ 配達作業・食品トレイ梱包作業等)
16:30～16:50 (17:40～ 17:45)	清掃作業・終わりの会 (水分補給・トイレ)
16:50～ (17:45～)	送迎

注1) 作業・訓練は本人の希望や特性及び作業の状況により選択し個別支援計画に基づき提供します。

注2) 時間()は17:00からの利用者です。

② 長期休暇・代休日のプログラム

時 間	プ ロ グ ラ ム
9:00～9:30	送迎・バイタルチェック(体温測定)
9:30～9:50	始めの会 (水分補給・トイレ)
9:50～12:00	作業・訓練
12:00～13: 00	昼食
13:00～13: 30	送迎・バイタルチェック(体温測定)
13:30～14: 00	午後の部始めの会 (水分補給・トイレ)
14:00～16: 30	作業・訓練
16:30～16: 50	清掃作業・終わりの会 (水分補給・トイレ)
16:50～	送迎

注1) 作業・訓練は本人の希望や特性及び作業の状況により選択し個別支援計画に基づき提供します。

注2) 作業・訓練に代わり「一日外出」「社会マナーに係る座学」「ケーキ作り」「初詣」「書初め」等多様なプログラムも提供します。

(4) 利用者の保護者による事業評価の活用について

2020年1月～2月の間、利用者の保護者による「環境・体制整備」、「適切な支援の提供」、「保護者への説明等」、「非常時の対応」、「満足度」の5分野18項目について事業に関する評価をいただいたところ、「子どもの日々の成長が感じられる」、「しんどい時もあるけれど楽しくてしかたがない」等の意見もあり、概ね、高い評価を得たものと考えています。しかし、「避難訓練等が実施されているか分からない」等の意見も寄せられており、今後の事業に生かすべく議論を深めてまいりたいと考えております。なお、2019年度自己評価の概要については3月13日社会福祉法人にここ福祉ホームページに掲載いたしております。

(5) 収支について(決算額)

収支については次に掲げる通り、寄付金・他事業からの繰り入れで事業運営を行っており、本来、事業収入により自立した運営が喫緊の課題と認識しております。繰越金につきましては、次年度運転資金を見越して5,500,000円を計上しております。

(単位:円)

収益(科目)	2019年度	2018年度	増減
障害福祉サービス等事業収入	11,634,344	5,732,410	+5,901,934
寄付金収入	0	2,000,000	
計	11,634,344	7,732,410	+3,901,934
費用(科目)			
人件費	13,864,246	11,428,211	+2,436,035
事業費	575,273	245,380	+329,893
事務費	1,535,757	268,325	+1,267,432
計	15,975,276	11,941,916	+4,033,360
サービス区分間繰入収入	5,500,000	4,800,000	+700,000

(6) 苦情・ヒヤリハットについて

苦情 0件、ヒヤリハット 2件

職員について

職員配置は基準により、管理者・児童発達支援管理者(常勤・専従)・指導員(定員10人:2人(内1人は常勤)と休暇等の緊急対応1人)となっています。2019年度は次に掲げる配置で実施してまいりました。

(1) 職員配置の状況(2020年3月末現在) (単位:人)

職 種	員数	常勤		非常勤		サービス提供 時間における 常勤換算
		専従	兼務	専従	兼務	
管理者	1			1		1

児童発達支援管理責任者	1	1				1
児童指導員	3	2		1		3

(2) 勤務時間等(2020年3月末現在) (単位:時)

職 種	勤務時間
管理者	13:00~17:00
児童発達支援管理責任者	9:15~18:00
指導員	9:15(13:45)~18:00(17:45)

(3) 研修会等への参加

広島県社会福祉協議会が主催する研修や施設内で実施する人権擁護等に関する研修へ参加し、スキルの向上に努めた。また、福山地区放課後等デイサービス連絡協議会へ出席し、他の事業所等との情報の共有に努めた。